



とめ地域だより



第9号 平成22年4月

発行：宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所

「みやぎ里山コモンズ(共有の資源)・パートナーシップ」の森づくり ～企業等の社会貢献活動としての里山林整備～

【林業振興部】



県では、社会貢献活動として、植林等の森林整備活動を行おうとする企業等と、活動の場となる里山林を提供する森林所有者の橋渡し役となり、里山の環境整備を支援する「みやぎの里山林協働再生支援事業」を実施しています。

本事業により、企業等の森林整備活動に活用できる森林として登録されていた登米市東和町米谷相川地区の森林(3.05ha)については、1月8日に「KDDI株式会社東北総支社」との協定が締結され、森林整備活動の場として活用されることとなりました。

KDDI株式会社東北総支社では、この森林において、3月から社員や家族によるイタヤカエデを主体とした落葉広葉樹の植栽等の森林整備や体験活動を本格的に実施しています。

また、隣接する森林(2.74ha)も、1月17日に「NPO法人 森は海の恋人」と協定が締結され、都会の子供達を対象に森林整備や環境教育を実践する場として活用される予定です。

当部では、協定を締結した企業や団体等の活動を支援するため、登米市在住の宮城県森林インストラクターや関係機関の協力を得ながら、森林整備に必要な技術指導や体験活動等を通じて、地域に根ざした里山林の環境整備や地域の活性化に取り組んでいきます。

※「みやぎの里山林協働再生支援事業」については、県庁自然保護課のホームページをご覧ください。当部森林整備班までお問い合わせ願います。(URL：<http://www.pref.miyagi.jp/sizenho/go/midori/satoyama/main.html>)

【TEL(直通) 0220-22-6125 担当：菊地】

緊急地震速報設備が設置されました

【総務部】

【広報スピーカー音声】

“警報音”に続き

「緊急地震速報！
強い揺れが来ます。」
「揺れが収まるまで身を守ってください。」
「落ち着いて行動してください」

3月29日に宮城県登米合同庁舎に緊急地震速報が設置されました。緊急地震速報は、気象庁が震源に近い観測点で得られた地震波を使って、震源、地震の規模及び各地の震度を推定し、大きな揺れ(震度4以上)の到達前に利用者に情報を提供することを目指すもので、平成19年10月から情報提供が始まっています。

宮城県では、県施設を利用している県民及び職員が身の安全を確保することにより、地震による被害の軽減を図るため順次導入を進めており、今回の設置に至ったものです。

今後、登米合同庁舎内では、震度4以上の揺れが予測される時に広報スピーカーより左記の音声流れますので、その時は慌てずに行動するようお願いします。

地域特産品の利用拡大に向けて！

～「冷凍ムラサキシメジ試食会」を実施～

【林業振興部】



当事務所では、ムラサキシメジの魅力アップと新たな利用方法を検討するために、昨年秋に収穫し冷凍保存していたムラサキシメジの試食会を行いました。

試食会では、このムラサキシメジを解凍して食材として使用し、まず3月1日に登米市東和町の米川公民館において、管内のムラサキシメジ生産者を対象に、料理講習と併せて実施しました。料理講習には26名が参加し、フードコーディネーターの八巻美恵子先生が提案した7品目のレシピに基づき、生と冷凍の調理方法の違いなどの実演を交えた講習を行い、その後料理を試食しながら意見交換を行いました。

また3月20日には、道の駅「林林館」の利用者に、冷凍保存したムラサキシメジを具材とした郷土料理の「はっと汁」を試食用に提供し、併せてアンケート調査を実施しました。

その結果、冷凍ムラサキシメジの食味等は好評でしたが、香りや色は生と比べて多少劣るのではとの意見もあり、実用化を図るためには、調理方法を含め、保存・利用方法も更に検討する必要があります。更に、商品化されれば購入したいという声もあったため、今後の飲食店等での利用拡大を見据え、当部では、安定供給に向けた生産体制の確立も図っていきます。



とよまのフリーペーパー「もうす」第3号が完成しました

【地方振興部】



3月18日に、「人と人がふれあうとよまのフリーペーパー」をコンセプトとして、市内登米町の住民が作る地域の無料情報誌「もうす」第3号が完成しました。

平成20年3月の創刊時は、「みやぎの明治村にぎわい活性化事業」の一環として、当事務所職員、宮城大学の学生及び地元関係者が一体となって編集作業を進めました。その後、昨年発行した第2号から、引き続き地元関係者が中心となり取材や編集作業に至るまで全て自分達で行うことを基本として活動が続けてきたものです。

第3号では、登米地域の郷土料理「はっと」やB級グルメで人気の油麭井及び登米秋祭りの歴史やとよま能の楽しみ方等を「伝える食と祭」として特集しています。また、地元の協賛店34店舗の情報も掲載しており、多くの店舗では、「もうす」を見せると飲み物等のお得なサービスが受けられる特典があります。

今回は4,500部を発行し、市内の主な観光施設や登米町内の協賛店舗等で配布しています。「もうす」を片手に登米町内をゆっくりと散策しながら、名所やお店巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。

当事務所では、末永く愛される地元情報誌として継続発行できるように、編集委員の一員として引き続き支援していきます。



レンタサイクル推進事業の現地視察を実施しました

【地方振興部】



3月11日に、登米地域の観光客拡大に向けた検討会（事務局：当事務所地方振興部）が主催し、白石市におけるレンタサイクル推進事業の現地視察研修を実施しました。

この研修は、県観光連盟が実施する『平成22年度エコで観光「まちなか」巡り体制整備事業』のモデル地区に登米市が選定されたため、登米地域の事業計画策定に向けた先進地視察を目的に実施したものです。

研修会では、白石市商工観光課の担当者から、白石市内3箇所（JR白石駅、JR白石蔵王駅、白石城）で実施している無料レンタサイクルの概要についての説明を受けました。白石市では、平成19年のプレDCの事業として、従来白石城だけで実施され利用者が少なかったレンタサイクル事業の見直しを行いました。この見直しにより、放置自転車等を改修しながら設置箇所と台数を増やし、さらに観光案内所職員による「手づくりマップ」を作成しながらレンタサイクルを推進しているとのことでした。

研修会参加者からは、自転車の管理運営方法や手づくりマップ等についての質問が相次ぎ、登米地域でのレンタサイクル事業実施に向けて、有意義な意見交換を行うことが出来ました。

当事務所では、今回のレンタサイクル推進事業の実施が、登米地域における交流人口拡大施策として、少しでも意義あるものになるように、登米市及び登米市観光物産協会並びに民間事業者等とも連携を図りながら進めていきます。

中山間地域総合整備事業「東和地区」の権利者会議が開催されました

【農業農村整備部】



【吉田分区】



【細野分区】

3月9日、10日に、中山間地域総合整備事業「東和地区」の権利者会議が開催されました。

東和地区では、平成17年度から、農業生産基盤、生活環境基盤、交流基盤、生態系保全施設等の整備を進めています。これまで「川端分区」(7.6ha)「岩ノ沢分区」(4.4ha)「吉田分区」(8.8ha)「細野分区」(10.5ha)の4地域において、農地の区画整理と併せ、農道、用排水路等を整備してきました。

当日はあいにくの天気でしたが、多数の権利者の皆さんに集まっていたいただき、議案である「換地計画の決定について」の審議を行いました。審議の結果、本義案は法定数を上まわる権利者の賛成を得て原案どおり可決されたので、今後はこの計画に基づいて換地処分・登記等が進められることになりました。関係者の皆様には、御協力をいただき感謝申し上げます。

「はさがわ中央管理所」の水管理制御システムが供用を開始しました
【農業農村整備部】



平成16年度採択の新農業水利システム保全整備事業「旧迫川地区」により、迫川沿岸土地改良区が管理する農業水利施設（用排水機場、除塵機、ゲート等）を一元管理する水管理制御システムを整備しています。平成18年度には「はさがわ中央管理所」、平成20年度からは水管理制御システムの設備を行っており、現在までに10機場（国営5機場含む）の遠方操作が可能となりました。平成22年度に残る6機場の接続を実施し、用水の安定供給と水利用の合理化及び維持管理経費の節減を図っていきます。

○「はさがわ中央管理所」水管理制御システムの概要

中央管理所に、各機場等から伝送される各種データを収集し記憶する演算処理装置を設置し、ポンプの稼働状況やゲートの開閉指示などが一元管理されます。収集した情報は、画面上に表示され、各施設の状況や装置の異常の有無などが容易に確認できます。具体的には、各機場のポンプの状態、バルブ開度、ゲート開度、水位、流量などの運転状況等のグラフ表示が可能です。

さらに、主要な揚水機場には監視カメラを設置し、中央管理所から監視を行うことにより、管理運用上の安全性と操作の確実性を高めています。

登米市にラジオ局『H@!FM（はっとエフエム）』開局！



登米市にFMラジオ局『H@!FM（はっと・エフエム）』が、まもなく開局します。このFMラジオ局は、登米市周辺を放送エリアとして、生活に密着した情報を迅速に提供するために開局され、県内7局目のコミュニティ放送局になります。

また、地域の情報発信拠点として、登米市の行政情報や災害時などの防災情報の伝達にも大きく役立つものと期待されています。

詳細は、ホームページ（<http://hat-fm.net/index.html>）を御覧ください。

次号は5月上旬発行予定です

「とめ地域だより」は当地域事務所各部の情報を取りまとめ作成したものです

内容についてのご意見、ご要望、お問い合わせ等につきましては、下記までお寄せ願います。

宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所（地方振興部）

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

電話：0220-22-6112（直通） ファクシミリ：0220-22-7522

e-mail：et-tmsinbk1@pref.miyagi.jp ホームページ：http://www.pref.miyagi.jp/et-tmsgsin/

